

著作権教育 E ネットワークにおける 2023 年度の活動について

日本行政書士会連合会（日行連）、国立大学法人山口大学（山口大学）、コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）の三者は、2019 年より「著作権の普及啓発に係る包括連携協力に関する協定」に基づき、「著作権教育 E ネットワーク」として、共同で著作権教育の普及啓発を進めております。

1. 2023 年度の活動

日行連、山口大学、ACCS 三者による会議（教材開発会合）を 4 回開催し、著作権教育 E ネットワークの具体的な活動内容を協議しました。今年度は主に、今後開発する著作権教材の基となるパワーポイント資料（「標準 ppt」）の制作と、これまで開発した教材及び著作権教育 E ネットワークの PR について検討を行いました。

(1) 「標準 ppt」の制作について

「標準 ppt」とは、著作権教育 E ネットワークで開発する著作権教材の基礎資料となるパワーポイント資料です。今年度は標準 ppt を完成させました。

昨年度までに、小学校の中学年向けおよび高学年向けの著作権教材を作成しましたが、今後は、中学生、高校生、大学生、教員のターゲットごとに講演資料、リーフレット、動画などの教材を作成して普及を図っていく予定となっています。

小学生向け著作権教材は、発達段階を考慮し、やさしく概念的に著作権を習得できる内容で作成したものであった一方、中学生から上の年齢層に向けての著作権教材は、体系的に学ぶ内容となることは共通していることから、標準 ppt を制作することによって、その後の教材開発を効率的に行うことが期待されます。

今後は標準 ppt を活用して教材作成を行いつつ、著作権法の改正等にあわせて標準 ppt 自体も改訂していく予定です。

(2) 開発した教材及び著作権教育 E ネットワークの PR 活動

昨年度までに開発した小学生向けの著作権学習教材について、web にて無料で公開したほか、下記のとおり教材ならびに著作権教育 E ネットワーク自体の PR を行いました。

①山口大学知的財産センターと著作権教育 E ネットワークが共催で「知財教育 FD セミナー」（2023 年 8 月 8 日開催）を開催しました。また、参加者に小学生向け教材チラシの PDF を配布しました。

②文化庁の主催する著作権講習会（オンライン）にて、参加者に小学生向け教材のチラシの PDF を配布していただきました。具体的には、「都道府県著作権事務担当者講習会（1,075 件参加）」、「教職員・情報通信技術支援員（ICT 支援員）著作権講習会（4,141 件

参加)」で、教職員講習会には、小学校の教員も 305 件の参加がありました。

③山口大学知財センター主催の「知財教育シンポジウム 2024」(2024 年 3 月 5 日開催)において、著作権教育 E ネットワークによる小学生向け教材の開発について発表いたしました。

④そのほかにも、各団体がそれぞれに著作権教育活動を実施しました。